

中期計画

府民安心の再構築

【現状・課題】

◇京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下回っており、依然低い状況にあります。

◇不妊等の治療費用が妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。

◇府内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。

◇専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなってはいますが、共働き家庭の母親も「負担感大」、「負担感中」をあわせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。

◇地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

◇京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機児童が発生しています。

◇共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、待機児童の解消や延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実などが挙げられます。

◇近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。

◇現代の子どもは屋外で自然体験活動をするのが少なくなっており、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるという調査結果があります。

◇少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。

【対応方向】

○不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。

○子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などを進め、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

○保健師を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進し、子育て家庭の精神的負担を軽減します。

○様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

○子どもが自然とふれ合い、こころの拠り所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかに育みます。

【成果目標】

◆妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること

◆子育て家庭の経済的負担が軽減されること

◆子育て家庭の精神的負担が軽減されること

◆少人数で多様な形態の保育が拡大すること

◆いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること

◆子どもが自然とふれあえる機会が増えること

◆青少年の非行の状況が改善されること

◆ひきこもりなどの状況が改善されること

◆生活習慣を身につけた子どもが増えること

◆様々な活動に参加する青少年が増えること

子育て・子育ての安心

中期計画

学びの安心

◇日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人あたりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。

◇日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

◇近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。

また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

◇京都府の子どもの体力は、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

◇雇用経済状況を反映して、生活保護や修学支援などを受ける世帯が増加する傾向にあるとともに、家庭の教育費負担の割合が増大しています。

◇地域の教育力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えており、その要因として、地域の活動に参加する大人が少なくなっていることなどが挙げられます。

◇日本では、就業者のうち約半数が大学等での再修学に意欲を持っていますが、制度や基盤が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も諸外国に比べて低くなっています。

◇趣味をあげ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。

○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。

○基礎的な学力を身につけさせるとともに、考える力や学ぶ意欲を育み、学力の質を高めます。

○質の高い学力など、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を充実し、子どもの豊かな人間性を育みます。

○子どもの健康や体力を向上させる取組を充実し、子どものたくましく健やかな身体を育みます。

○経済的理由により進学を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を保障します。

○地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

○社会の成長や経済の活性化を支える社会人の受入れを促進するなど、大学の機能を拡充します。

○誰もが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

◆一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること

◆基礎学力を身につけ、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること

◆教員としての能力を高める機会が充実すること

◆公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身につけた子どもが増えること

◆子どもの健康や体力が向上すること

◆様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと

◆教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること

◆大学で再教育を受ける社会人等が増えること

◆多様な生涯学習の機会が増えること

働きの安心

◇日本における完全失業率は、平成19年頃に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、再び上昇傾向にあります。

◇ポスト工業社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技能に的確に対応する職業訓練が求められています。

◇男女ともに被雇用者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などが生じています。

○福祉政策と労働政策の連携を強め、生活保障と就労保障を一体的に進めることで、求職者が安定的に働けるようにします。

◆求職者の就業率が向上すること

【現 状 ・ 課 題】

【対 応 方 向】

【成 果 目 標】

暮らしの安心

◇事件や事故の被害者等を支援することを目的として、近年、犯罪被害者等の支援団体が設立されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と支援が求められています。
◇病苦によるものに加え、生活苦による自殺者が増加しており、自殺者数は高止まりで推移しています。

○緊急チームの派遣や被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を癒します。
○自殺の原因に包括的に対応する体制整備などにより、自殺を予防します。

◆被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること
◆自殺者が減少すること

◇近年、食に関する不正（偽装）表示などが相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。
◇「有機農業推進法」の制定を契機として、有機農産物や有機農業への消費者ニーズが高まっています。

○食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進などにより、食品等の安心・安全やおいしさを確保します。

◆食品等に起因する健康被害の発生が抑止されること

◇同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。
◇インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

○府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組みます。

◆人権をとりまく状況が改善されること

◇日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人々として特別扱いする風潮が見られます。
◇建物や製品等について、すべての人々がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、更なる普及促進が求められています。

○ユニバーサルデザインの普及啓発やだれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくれます。

◆ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること

地域力再生

◇多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。

○行政、NPO、地域団体、企業、大学等が対等の立場で結びつき、地域課題の解決を図るプラットフォームなどを通じて、地縁組織のような生活共同体とともに課題共同体の育成を図る中で、地域力を引き出し、地域づくりに活かします。

◆地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること

◇行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。

○府民の気づきや発意により事業を行う府民参加型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

◆公共事業等への住民参画・協働が増えること

◇まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分活かすことが求められています。

新たなコミュニティづくり

◇過疎化や都市化の進展などに伴い、自治会などの地縁組織の弱体化が見られます。
◇生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。
◇職分分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れてきており、地域の一員としての意識が希薄になりつつあります。

○地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりやご近所付き合いが進む住宅の普及などにより、家庭、学校、職場以外のコミュニティを拡充します。
○地域の助け合いを促進する仕組みづくりの支援などを促進し、互助・互恵の支え合い社会をつくれます。

◆地域住民が交流する機会が増えること
◆地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること

◇食料などをまとめ買いできる郊外型大型店の立地が進んだことなどにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えています。
◇商店街をはじめとするまち中の賑わい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

○商店街等の地域交流イベントの支援などにより、地域社会に賑わいを創出します。

◆商店街などのまち中に人通りが増えること

男女共同参画

◇近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。

○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。

◆ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること

◇日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の幹部・正社員に占める女性の割合が低い水準に留まっています。
◇女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。
◇日本では、長時間労働など、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。

○子育て相談から就職斡旋までのワンストップ支援などにより、女性の社会参画を促進します。

◆女性の社会参画意欲が高まること
◆結婚、出産等を経て容易に職場復帰できるようになること
◆社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること

地域共生の実現

◇同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。
◇インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

○府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組みます。

◆人権をとりまく状況が改善されること

◇日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人々として特別扱いする風潮が見られます。
◇建物や製品等について、すべての人々がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、更なる普及促進が求められています。

○ユニバーサルデザインの普及啓発やだれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくれます。

◆ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること

◇多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。

○行政、NPO、地域団体、企業、大学等が対等の立場で結びつき、地域課題の解決を図るプラットフォームなどを通じて、地縁組織のような生活共同体とともに課題共同体の育成を図る中で、地域力を引き出し、地域づくりに活かします。

◆地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること

◇行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。

○府民の気づきや発意により事業を行う府民参加型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

◆公共事業等への住民参画・協働が増えること

◇まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分活かすことが求められています。

新たなコミュニティづくり

◇過疎化や都市化の進展などに伴い、自治会などの地縁組織の弱体化が見られます。
◇生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。
◇職分分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れてきており、地域の一員としての意識が希薄になりつつあります。

○地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりやご近所付き合いが進む住宅の普及などにより、家庭、学校、職場以外のコミュニティを拡充します。
○地域の助け合いを促進する仕組みづくりの支援などを促進し、互助・互恵の支え合い社会をつくれます。

◆地域住民が交流する機会が増えること
◆地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること

◇食料などをまとめ買いできる郊外型大型店の立地が進んだことなどにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えています。
◇商店街をはじめとするまち中の賑わい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

○商店街等の地域交流イベントの支援などにより、地域社会に賑わいを創出します。

◆商店街などのまち中に人通りが増えること

男女共同参画

◇近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。

○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。

◆ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること

◇日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の幹部・正社員に占める女性の割合が低い水準に留まっています。
◇女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。
◇日本では、長時間労働など、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。

○子育て相談から就職斡旋までのワンストップ支援などにより、女性の社会参画を促進します。

◆女性の社会参画意欲が高まること
◆結婚、出産等を経て容易に職場復帰できるようになること
◆社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること

【現 状 ・ 課 題】

【対 応 方 向】

【成 果 目 標】

働き
の
安
心

◇日本では、先進諸外国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。

◇介護や子育てにあたり短時間勤務を望む労働者のニーズは高いものの、そのような制度を導入・検討している企業の割合は低く、勤務形態に係る個人のニーズと企業の導入状況に乖離が見られます。

◇有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向などの原因として、非正規雇用者の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感などが挙げられています。

○多様な働き方の導入を推進するとともに、労働団体、経営者団体等と連携した取組により、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。

◆働き方の多様化が進展すること

◆所定外労働時間が減少すること

医療・
福祉の
安
心

◇がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。

◇食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。

◇救急搬送人員が増加傾向にある中、ヘリコプターによる救急搬送件数が増えています。

○新分野として進展しつつある予防医学の取組を推進し、病気になることを防ぎます。

○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。

◆有病率が低下すること

◆24時間医療サービスが受けられるようになること

◆がん患者の状況が改善されること

◆リハビリ患者の状況が改善されること

◆認知症患者の状況が改善されること

◇日本では、社会保障関係費が右肩上がり増大し、財政を圧迫しています。こうした中で、国民健康保険は、財政規模が比較的小さい市町村単位での安定的な運営が難しくなっています。

◇日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しており、京都府でも一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も生じています。

○保険制度の広域化による財政安定化や、医師不足・地域偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実などにより、医療・福祉の提供システムを持続可能なものにします。

◆健康保険・介護保険制度が安定して運営されること

◆医療・福祉サービスの機能が拡充されること

◇日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準に留まっています。

◇京都府では、法定雇用率には届いていませんが、障害のある人の雇用率は上昇傾向にあります。

◇多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。

◇障害のある人の社会参加についての理解は深まっていますが、地域における更なる交流環境の整備が求められています。

○障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。

○障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。

○障害のある人の社会参加や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させません。

◆障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること

◆障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること

◆障害のある人の社会参加や交流が拡大すること

長
寿
の
安
心

◇高齢化と小家族化が並行して進展する中で、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れといった問題が顕在化しています。

◇高齢化が急速に進展し、5人に1人が65歳以上という人口構成となる中で、自分や家族の健康、介護、生計などに不安を抱える高齢者が増えており、このような生活全般に係る不安に対して一体的に対応することが求められています。

○医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の整備などにより、高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようにします。

◆高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること

◇一人暮らしの高齢者の占める割合が増える中で、孤独死などの問題が顕在化しています。

◇小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化などにより、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。

◇趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動などに自主的に参加する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。

○地域住民等による高齢者見守り活動の支援などにより、高齢者の孤独感を軽減します。

○社会参加活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいづくりを応援します。

◆高齢者の孤独死などの状況が改善されること

◆地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること

◇全交通事故死者数のうち、約半数を高齢者が占めており、そのうち半数以上が歩行中に被害に遭っています。

◇運転免許を保有する高齢者が年々増加する中、高齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にあり、高齢者の身体機能の低下に対応したインフラ整備や交通安全教育の更なる充実が求められています。

○高齢者の視点に立ったまちづくりや地域ぐるみで高齢者を気づかう気運の醸成などにより、高齢者を交通事故から守ります。

◆高齢者の交通事故が減少すること

暮らし
の
安
心

◇京都府では、平成14年をピークに犯罪件数は大きく減少していますが、その一方で、子どもや女性等が被害者となる凶悪犯罪が発生しています。

◇地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。

◇交通事故は減少していますが、交通事故が発生しやすい危険箇所は依然として多数あります。

◇飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在する一方、歩行者や自転車利用者の側にも、交通ルールを守らないなどの問題が指摘されています。

○警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携により、犯罪等から人々を守ります。

○安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進などにより、交通事故から人々を守ります。

◆犯罪の発生が抑止されること

◆消費者被害の状況が改善されること

◆サイバー空間の安全と秩序が保たれること

◆交通事故の状況が改善すること

◇京都府では、平成16年以降、大規模な災害に見舞われていませんが、局所的なゲリラ豪雨等による被害は各地で頻発しています。

◇鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。

○住宅や公共施設の耐震化、ハード・ソフト一体となった洪水・土砂災害対策など、事前の防災対策を推進し、災害から人々を守ります。

○事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備などにより、感染症から人々の生命や暮らしを守ります。

◆災害時の被害が軽減されること

◆感染症等の被害が抑えられること

◆家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること

【現 状 ・ 課 題】

【対 応 方 向】

【成 果 目 標】

定住

- ◇全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。
- ◇豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズはありますが、道路、医療、教育、通信など生活の利便性の低さを危惧する声も多く、農山漁村暮らしが大きな動きとなって顕在化するには至っていません。
- ◇農山漁村地域においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。
- ◇国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。

- 市町村や地域住民が行う地域の資源や個性を活かしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくります。
- 生活に必要な基盤整備や、ふるさと定住を望む人と地域とのネットワークづくりなどを推進し、農山漁村の定住環境を整えます。
- 農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。

- ◆地域の個性や魅力が向上すること
- ◆農山漁村の暮らしの利便性が向上すること
- ◆農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること

京都力の発揮

人

- ◇京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、こうした研究機関間、異分野間の更なる交流促進の取組が求められています。
- ◇近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身につけるための機会を得にくい状況となっています。
- ◇伝統産業や農林水産業をはじめ様々な分野で、専門的な知識や技能を身につけるためのしゅみを更に拡充することが求められています。
- ◇京都の強みである観光や、映画・映像芸術などの新しい分野で、成長をリードしていく専門的な人材の育成や、人材間の交流ネットワークづくりが求められています。
- ◇まちづくりをはじめ、地域における様々な住民活動に参画する人が増えており、そうした活動を牽引する地域リーダーの更なる育成が求められています。
- ◇日本に来る留学生の数が増加傾向にある中、京都府は、留学生の数で全国の上位にあり、こうした人材を地域社会の様々な営みに積極的に参画させるしゅみの拡充が求められています。

- がん治療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究を推進します。
- 若者の海外留学などを促進し、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。
- 伝統産業や農林水産業を支える人材を育成するための教育機関の設置や、実践技術の習得支援の充実、新たな分野の専門人材を育成する人材バンクの創設を進め、分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成します。
- 公共人材養成プログラムづくりなどを通じて、地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成します。
- 留学生の生活支援や就職支援を拡充するとともに、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、多彩な人材を京都のために活用します。

- ◆世界的に評価される研究成果があがること
- ◆留学など海外で学ぶ人が増えること
- ◆各分野で将来を担う人材が育つこと
- ◆地域に根ざしてまちづくりを牽引する人が増えること
- ◆京都で学び、活動し、働く留学生が増えること

環境の「みやり」

- ◇グローバルな気候変動を引き起こす二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量は、地球全体で増え続けています。
- ◇経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、依然として高止まりの状態にあります。
- ◇化石燃料に多くを依存した多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。
- ◇地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。
- ◇京都府は豊かな自然環境に恵まれています。農山村地域では過疎化・高齢化が進む中、手入れされず放置される森林が増加しており、こうした自然環境を保全していく取組の拡充が求められています。
- ◇ライフスタイルの欧米化が進む中で、町家暮らしに代表されるような、四季折々の自然の変化と調和して暮らしてきた生活文化の価値を今一度見つめ直し、次世代に継承していくことが求められています。
- ◇子どもの頃から環境について学習・体験できる機会を学校や地域の中で拡充していくことが求められています。
- ◇在来生物の生息地の破壊、外来種の繁殖などによる生物多様性への脅威が高まっており、地域固有の自然や生態系を保全するための取組を、多様な主体の協働によって進めていくことが求められています。

- 府民のライフスタイルの転換を促すとともに、環境関連製品等の生活への導入を進め、化石燃料への依存を極力抑えた持続可能な低炭素社会をつくります。
- 産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターの開設などにより、リユースやリサイクルの資源循環のしゅみを確立し、循環型社会を形成します。
- 地域住民、NPO、企業等と連携・協働した取組を進め、優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出します。
- エコ住宅の建設、きものの着用、地産地消など様々な生活の取組を総合し、自然環境と調和した暮らしを推進します。
- 環境学習、環境イベント、環境交流などの取組を積極的に推進し、人々の環境意識を高めます。
- 生物多様性地域戦略の策定などにより府民理解を促すとともに、府民協働で希少野生生物の保全回復を図るなど、生物多様性を保全します。

- ◆府内のCO2排出量が減少すること
- ◆リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしゅみが確立されること
- ◆優れた景観の保全・創出箇所が拡大すること
- ◆廃棄物の不法投棄が抑止されること
- ◆騒音や大気・水質などの状況が改善されること
- ◆自然環境と調和したライフスタイルが拡大すること
- ◆環境について理解を深める機会が拡大すること
- ◆多様な生き物の生命が大切にされること

文化創造

- ◇京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道、日本舞踊の家元、能・狂言の各流派などが集積し、日本の精神文化の拠り所となっています。それらに裏打ちされたきもの、伝統工芸、京料理などの文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。
- ◇ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化（日本文化）への関心や、ふれ合う機会が少なくなっています。

- 京都文化を体感できる場の整備や、観光、ファッションなど他の分野と連携した文化発信の取組を進め、京都文化を継承し、発展させます。

- ◆京都文化にふれる機会が増えること